平成３０年（へ）第５号
福島県いわき市泉町黒須野字砂利59番地
申立人　東北ネヂ製造株式会社
代表者代表取締役　関口龍一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月30日
平成30年５月31日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＦ17906
金額　112,318円
支払期日　平成30年２月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社千葉銀行秋葉原支店
振出日　平成29年９月29日
振出地　東京都中央区
振出人　ＮＳ建材販売株式会社　代表取締役　川田　多門
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第７号
千葉県千葉市稲毛区園生町773番地２（公示催告決定時の住所　千葉県千葉市花見川区武石町１丁目391番地５）
申立人　株式会社タクト
代表者代表取締役　豊田　弘司
申立人代理人弁護士　島田　直樹
同　西川　雄介
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月30日
平成30年５月31日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＥ206924
金額　1,500,000円
支払期日　平成30年２月10日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社三井住友銀行赤坂支店
振出日　平成29年11月30日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社イリア　代表取締役社長　田澤　良一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第１２号
東京都羽村市神明台３丁目33番地の10
申立人　株式会社五光社
代表者代表取締役　今井　肇
申立人代理人弁護士　石川　芳彦
同　清田　佳子
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月30日
平成30年５月31日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＰＳ05544
金額　5,000,000円
支払期日　平成30年３月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新富町支店
振出日　平成29年11月30日
振出地　東京都中央区
振出人　ミクロ技研株式会社　代表取締役社長　冨澤　肇
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＰＳ05545
金額　1,677,189円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第８号
岩手県久慈市田屋町第１地割30番地の29
債務者　有限会社トモエタクシー
代表者代表取締役　栃木　希利
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後３時
盛岡地方裁判所二戸支部

平成３０年（フ）第３１号
千葉県館山市北条1625番地
債務者　有限会社三幣ガラス店
代表者代表取締役　三幣　正敏
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
４　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第８１２号
名古屋市緑区大高町字定納山14番地の235
債務者　株式会社友八工務店
代表者代表取締役　植田　英明
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　恭美
４　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３６号
石川県加賀市山代温泉29戊64番地１
債務者　有限会社丸福
代表者代表取締役　山下リリ子
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　健太
４　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前11時
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第８８号
愛知県豊橋市鍛冶町120番地
債務者　株式会社白井豊商事
代表者代表取締役　大橋　弘美
１　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　克彰
４　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時20分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第１２５号
静岡県浜松市中区板屋町675番地
債務者　ダーナ株式会社
代表者代表取締役　松島　ゆみ
１　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　彬史
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第４７号
愛媛県新居浜市政枝町３丁目３番25号
債務者　株式会社ららら福祉フロンティア
代表者代表取締役　田尾　幸恵
１　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
４　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３６７号
仙台市泉区館５丁目２番地の５
債務者　岩井　秀之
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠原　太良
４　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時35分
６　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第４９号
宮城県大崎市鹿島台平渡字上敷６番地14
債務者　芳賀　進
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　成人
４　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係